

平成 24 年 12 月

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

「パインブリッジ新成長国株式ファンド」の信託終了（繰上償還）にかかる  
異議申立ての結果についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、弊社におきましては、「パインブリッジ新成長国株式ファンド（愛称：ライジング・カン  
トリーズ）」の信託の終了（繰上償還）につきまして、平成24年11月22日から平成24年12月25日までの間  
に異議申立ての受付を行いました。異議申立ての状況は以下のとおりとなりました。

異議申立ての口数	平成24年11月22日現在の受益権総口数
1,494,460 口	83,829,141 口

この結果、異議申立てを行った受益者の受益権の合計口数が、平成24年11月22日現在の受益権総口  
数の2分の1を超えるには至りませんでしたので、当初の予定通り平成25年2月14日付で信託終了（繰  
上償還）を実施することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具